

(公財)島根県西部山村振興財団

令和元年度事業報告書

第1号議案 令和元年度事業報告

運営方針(地域資源活用事業の概要)

当財団の公益目的事業は、地域資源活用推進事業であり、これは地域資源に再注目し、これを活用した第二次産業・第三次産業を育てることにより、山村の振興を図るものです。特に当該地域の重要な資源である山林については、県産材の需要拡大が求められており、また適切な間伐が自然災害の被害低減につながるという観点から、間伐材を含めた地元材の活用推進に特に注力するものです。

I 公益目的事業

1 地域資源活用推進事業

(1) 地域材製品等開発支援事業

〈(事業内容) 地域材製品の開発支援／地域材製品の企画試作／オープンラボ(工場開放)〉

当該地域において確保・保持が難しい試験研究や技術開発の体制・ノウハウについて当財団職員及び当財団がコーディネートする人材により補完する取り組みを行いました。木材加工業者、製材業者等からの相談に応じ、もしくは自主開発を進め、地域材製品を企画、試作し、県産材製品開発を総合的に支援しました。

今年度は以下の事項を重点的に実施しました。

1. 浜田の広葉樹活用プロジェクト

①雇用と所得を確保し、若者らが定住できる自立的な地域社会を構築するため、浜田地域の広葉樹資源の活用により、素材生産から加工・販売を一体化した6次産業化モデルの創出に取り組みました。

②課題である木材乾燥の精度向上、製品制作の効率化・加工精度の向上、及び販路の開拓など総合的にレベルアップできるよう取り組みました。

昨年度に任期が終了した地域おこし協力隊1名を職員として採用しました(本人の希望により本年3月末退職)。さらに浜田市産材の普及と地域ブランド化を推進するため、市の委託業務(職人育成委託事業)により、経験の豊富な職人1名を雇用するなどし、制作体制の拡充を図りました。

2. 協議会との連携

中四国農政局の管轄する農山魚村振興交付金の活用により、広葉樹活用プロジェクト

をさらに進めるため、浜田地域広葉樹活性化協議会を設立。財団は協議会の主たる構成員として、協議会による材料制作、製品制作、商品改良などに取り組みました。

3. 旭町更生施設の刑務作業における制作・試作

島根あさひ社会復帰促進センターにおいて、活性化協議会の事業と連携するなどし、刑務作業を活用した木製品の制作・試作を行いました。当該年度に制作したブローチなど服飾用品の木製受皿は、県内の事業所を通じて最終製品となり、全国の百貨店などで販売されました。

(2) 地域製品の普及促進事業

〈地域製品のPR支援／販路拡大のための情報収集提供〉

(事業内容)

当該地域は比較的小規模な製造業者が多く、製品のPRを行う機会を設けにくいのが実情です。一方、製品の普及においては地域にとどまらない広域の市場を対象としたPR・販路開拓を継続することが必要でありこの機会の提供及び相談支援を行うものです。

当財団では平成25年から地域製品の展示販売会を松江市で開催してきましたが、平成29年度から事業を休止しています。

2. 地域づくり事業

(事業内容)

地域内外の住民に対し、森林資源をはじめとした当該地域の特性に触れる機会を設けるほか、地域づくり支援を行う機関に対する助成、表彰を行うことなどにより山村の振興を図るものです。

- ① 森林保全学習体験事業では、地域イベントにおいて木工体験を適宜実施する予定でしたが、当該年度は参加機会がありませんでした。
- ② 地域づくり等協力事業では、地域の活性化に資することが認められる活動を支援するために、自ら主体となって積極的に行事等の活動を実施する団体・グループの経費の一部を助成しました。

当該年度、浜田地域を中心とした社会人フットサル大会は秋に実施され、年々盛り上がりを見せています。一方、小学生フットサル大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催中止を余儀なくされました。

- ③ 施設管理事業では、他地域住民の当該地域に対する関心や来訪の機会を増大するため、他地域からの集客拠点のひとつである公的施設「浜田市フットサルやさか競技場」(「大田肇雄フットサルパーク」)の受付業務を浜田市からの委託を受けて引続き行いました。

II 収益目的事業

(1) 県産材木製品受注事業 〈木製品の受注製作販売〉

主に針葉樹材を使用した木製品の受注制作を行いました。防風柵用の杭の提供や、杉材を使用した店舗什器のほか、旭町更生施設における刑務作業において、全国植樹祭（R2年度に延期）に使用されるプランターカバー約900台を制作しました。

(2) 土地建物賃貸事業 〈金城町財団所有地等の賃貸〉

金城町にある燻煙施設の敷地を引き続き賃貸しました。財団所有の倉庫は、(株)ヴァーテックスの撤退に伴い、広葉樹原板の保管・天日乾燥施設として利用しています。

III 財団の運営

財団の業務執行に関する意思決定を行い、業務を公正に執行するため、必要に応じて理事会、評議員会等を開催し、適正な財団運営に努めました。

財務状況が逼迫していることから、さらに売上増を図ることはもちろん、経費節減を併せて実行するなど、可能な対応を急ぐと共に運営資金等の資金調達の可能性を検討しました。現時点においては、資金調達において効果的な対応を取ることは困難な面があり、さらに新型コロナウイルスの影響による間接的な売り上げ減少がある中、運営は正念場を迎えています。

- ① 理事会 第1回 令和元年6月5日 事業報告・収支決算について
 第2回 令和元年10月9日 今後の財団運営について
 第3回 令和2年3月27日 事業計画・収支計画について
- ② 評議員会 定時評議員会 令和元年6月25日 事業報告・収支決算について
- ③ 監査 令和元年6月5日 平成30年度における会計及び業務監査